

木更津・君津・鴨川～東京線  
旧税率時（5%）販売分の回数券払い戻し終了について

いつも日東交通の高速バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

消費増税が実施された平成 26 年 4 月 1 日以前に販売した、旧税率（5%）回数券の払い戻しを 平成 30 年 6 月 30 日（土） で終了いたします。

払い戻し終了後も、乗車運賃の差額を、現金にてお支払いいただくことで旧税率時の回数券でも券面金額分のご利用が可能です。

お客様にはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

